

令和9年度

茨木市立認定こども園（1号認定）の入園案内

（発行内容 令和8年9月1日現在）

この案内には、市立認定こども園（1号認定）の入園申込みに関する手続き、必要書類、注意事項等について記載しておりますので、内容をご確認のうえ、申込みをしてください。

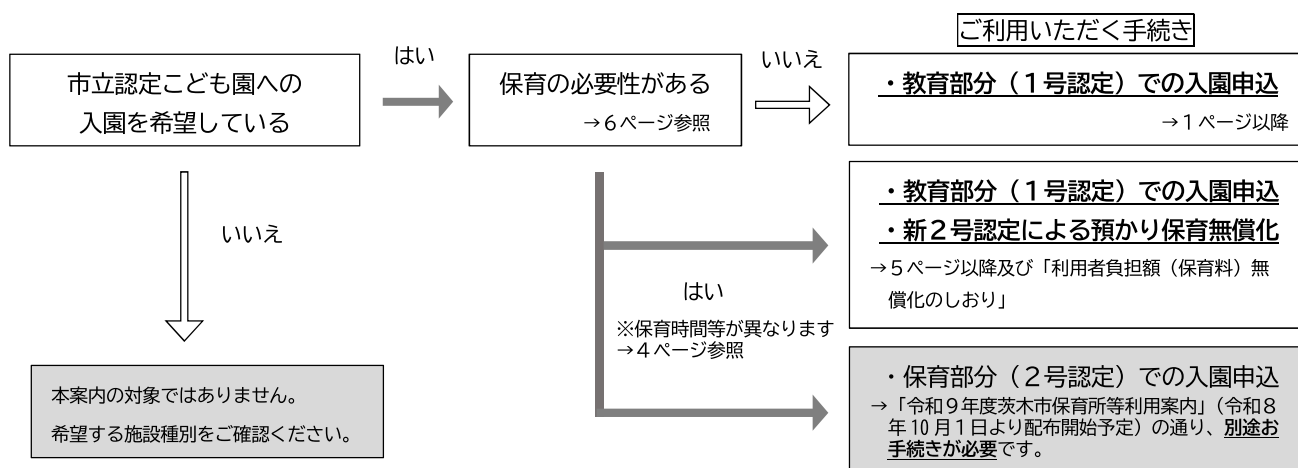
目次

1	入園申込一斉受付の流れ（令和9年4月1日入園）	1
2	入園申込随時受付について	3
3	茨木市外に住民登録がある方の入園申込みについて	3
4	認定こども園とは	4
5	認定こども園の募集内容について	5
6	教育・保育の必要性の認定について（1・2号認定）	5
7	施設等利用給付認定について（新2号認定）	5
8	教育・保育給付認定及び施設等利用給付認定の通知時期及び利用者負担額について	6
9	昼食について	6
10	預かり保育について	7
11	入園辞退・取下げ等について	7
12	その他	7

令和9年度の対象年齢（クラス）

対象年齢	生年月日	最終在園年月
3歳児クラス	(2023) (2024) 令和5年4月2日～令和6年4月1日	令和12年3月31日
4歳児クラス	(2022) (2023) 令和4年4月2日～令和5年4月1日	令和11年3月31日
5歳児クラス	(2021) (2022) 令和3年4月2日～令和4年4月1日	令和10年3月31日

希望する施設種別・認定区分をご確認ください



茨木市こども育成部 保育幼稚園事業課

〒567-8505 茨木市駅前三丁目8番13号 茨木市役所南館3階①窓口 TEL:072-620-1638（直通）

開庁時間：月～金（祝・年末年始除く）午前8時45分～午後5時15分まで

（窓口は、令和8年10月1日以降は午前9時～午後4時30分まで）

1 入園申込一斉受付の流れ（令和9年4月1日入園）

入園申込	① 申請期間 令和8年10月1日（木）午前8時45分～10月7日（水）午後11時59分 ② 申請方法 右の二次元コードを読み取りインターネットにて申請 （申請前にマイページの登録が必要です。詳細は8ページをご覧ください。）  ※申込みできるのは、市立認定こども園（1号認定）で1園のみです。 <u>※10月7日（水）午後11時59分までに入力を完了させてください。午後11時59分を過ぎるとエラーとなり入力を完了できませんので、注意してください。</u>メンテナンスのためにシステムが停止する場合や、インターネット環境によってはデータをすぐに送信できない場合があります。期日には余裕をもって申込みをしてください。<u>申込み園や歳児の入力を間違っ申込みをしてしまった場合は、保育幼稚園事業課（072-620-1638）までご連絡ください。</u>
------	--

抽選会を実施
しない場合

抽選実施有無 の確認	入園希望者が定員を超過した場合は、抽選により入園予定者を決定します。 令和8年10月9日（金）以降に市ホームページから抽選の有無をご確認ください。右の二次元コードからもご確認ください。  ※公開日は変更となる可能性がございます。
---------------	--

▼ 抽選会を実施する場合

抽選結果の 確認	市役所にて抽選会実施後、<u>市ホームページにて抽選結果を公開</u>いたします。（抽選会終了後から当日17時までの間に公開予定） なお、公開抽選のため実際に抽選会へお越しいただくことも可能ですが、市職員がくじを引くため、観覧希望者以外の方は会場にお越しいただく必要はありません。 （抽選会：令和8年10月14日（水）午前9時30分～ 茨木市役所 南館3階会議室） ※観覧を希望する場合は、可能な限り保護者の方1名でお越しください。なお、抽選当日は内定者の決定のみで、書類のお渡しや提出等はありません。抽選方法の詳細は2ページをご覧ください。
-------------	---

▼ 入園決定の場合

入園願書等 の提出 （入園決定）	令和8年10月16日（金）以降、入園願書等の書類を申請時の住所へ郵送します。 書類が届きましたら事前に記入し、提出書類をご持参のうえ、2ページの表1「入園願書等の提出日」に記載の日時に入園予定の認定こども園へお越しください。当日に入園願書等の提出がない場合、入園を辞退したものとみなします。 なお、入園辞退を希望する方は、7ページ「11 入園辞退・取下げ等について」の記載に従い、<u>必ず事前に「入園辞退・入園申込取下げ申請」の手続きをしてください。</u>
------------------------	---

制服採寸・ 健康診断の 実施	入園予定者には令和9年1月末ごろに市から「入園許可証」を送付します。 その際、令和9年2月に実施される制服採寸・健康診断日の案内を「入園許可証」と併せて同封します。 ご確認のうえ、指定の日時に入園予定の市立認定こども園へお越しください。
----------------------	---

抽選会場に行かなくても
結果がわかります！



抽選は市役所で全園公開抽選

市職員がくじを引きます

抽選結果はホームページでお知らせ

入園予定者には、願書等を自宅に送付

抽選の方法

- ① 申込期間中の申請受付順に抽選番号を決定
 - ② 抽選会当日、申込み人数分の抽選券を用意
 - ③ ②の抽選券の中から、市職員がくじを1枚引く
 - ④ 引いた番号以降の募集人数分を入園予定者とし、さらにそれ以降の番号の順番に待機番号を決定
- ※最後の申込者に到達した場合、抽選番号1番に戻り、決定します

例えば・・・

＜茨木幼稚園3歳児の募集定員17人に対し、申込人数が30人で、12番のくじを引いた場合＞

➡12番～28番の17人が内定者、29番が待機番号1、30番が待機番号2、1番が待機番号3……

(例) ↓12番のくじを引いた場合

抽選番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30
抽選結果	待機 3番	待機 4番	待機 5番	待機 6番	待機 7番	待機 8番	待機 9番	待機 10番	待機 11番	待機 12番	待機 13番	←																	待機 1番	待機 2番

入園決定

抽選の結果、待機となられた方は、入園予定者が辞退して定員に欠員が生じた際に待機番号の早い方から順に、電話にて入園の意思を確認させていただきます。入園確認の電話により入園を希望される方は、保育幼稚園事業課の窓口で入園願書等を提出してください。

表1 入園願書等の提出日

※入園が決定した場合、入園願書等は直接入園予定の市立認定こども園にご提出ください。

当日提出がなかった場合、入園を辞退したものとみなします。

入園辞退を希望する方は、必ず事前に「入園辞退・入園申込取下げ申請」の手続きをしてください。

	受付日時		
認定こども園 茨木幼稚園	【3歳児】	令和8年10月28日（水）	午後2時～午後4時30分
	【4・5歳児】	令和8年10月29日（木）	午後3時～午後4時30分
認定こども園 福井幼稚園	【3歳児】	令和8年10月28日（水）	午後2時～午後4時30分
	【4・5歳児】	令和8年10月27日（火）	午後3時～午後4時30分
認定こども園 西幼稚園	【3歳児】	令和8年10月28日（水）	午後2時～午後4時30分
	【4・5歳児】	令和8年10月27日（火）	午後3時～午後4時30分
認定こども園 太田幼稚園	【3歳児】	令和8年10月28日（水）	午後2時～午後4時30分
	【4・5歳児】	令和8年10月27日（火）	午後3時～午後4時30分
認定こども園 水尾幼稚園	【3・5歳児】	令和8年10月27日（火）	午後3時～午後4時30分
	【4歳児】	令和8年10月28日（水）	午後3時～午後4時30分
		令和8年10月30日（金）	午後3時～午後4時30分 または
認定こども園 沢池幼稚園	【3歳児】	令和8年10月28日（水）	午後2時～午後4時30分
	【4・5歳児】	令和8年10月29日（木）	午後3時～午後4時30分
認定こども園 庄栄幼稚園	【3歳児】	令和8年10月28日（水）	午後2時～午後4時30分
	【4・5歳児】	令和8年10月29日（木）	午後3時～午後4時30分

2 入園申込随時受付について

一斉受付の入園予定者を決定した後、入園申込の随時受付を行います。定員に空きがない場合は順番待ちとなり、定員に空きがある場合は、申請順に基づいて施設ごとに割り振られる「待機番号」の早い順に案内を行います。

(1) 申請の流れ

随時申込	① 受付開始日 令和8年11月2日（月）午前9時から ② 申請方法 右の二次元コードを読み取りインターネットにて申請	
------	---	---

順番待ち	当課より入園の案内があるまでは順番待ちの状態となります。 自身の待機番号・待機順を確認する場合は、当課へ直接お問い合わせください。 順番待ちの有効期限は、希望施設への入園を案内したときまで、若しくは、令和10年3月31日までです。 ※令和10年4月以降も入園を希望される場合は改めて申込が必要です。
空きがある/ 出た場合	定員に空きがある場合、又は入園予定者の辞退等により定員に欠員が生じた場合、待機番号の早い方から順に、当課より電話にて入園案内のご連絡をいたします。 ご連絡の際に当課が指定する期間内にご来庁のうえ、入園願書等を提出してください。（茨木市役所 南館3階②番窓口） ※開庁及び受付時間：月曜日から金曜日（土・日・祝・年末年始除く） 午前9時00分から午後4時30分まで

(2) マイナンバーを確認するための書類について

入園手続きの際は、マイナンバーを確認するための確認書類（世帯全員分）をご持参ください。行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律第16条に基づき、「教育・保育給付認定申請書」に記載する世帯員全員のマイナンバーの「番号確認」と申込書を提出する方の「身元確認」が必要です。

方法	概要	申請者の必要書類	
番号確認 （1枚で 確認可）	申請書に記載されている世帯員全員のマイナンバーが正しい番号であることを確認	個人番号カード、通知カード（氏名、住所等の変更がない場合に限る）、マイナンバー記載の住民票の写し、マイナンバー記載の住民票記載事項証明書	
身元確認 （1枚または 2枚で 確認可）	申請者がマイナンバーの正しい持ち主であることを確認	1枚で 確認可	個人番号カード、運転免許証、運転経歴証明書、パスポート、身体障害者手帳、精神障害者保健福祉手帳、療育手帳等（写真付）
		2枚で 確認可	資格確認書、年金手帳、児童扶養手当証書

※必要に応じ、職員が住民基本台帳ネットワークシステムへの個人番号の照会を行いますので、ご了承ください。

3 茨木市外に住民登録がある方の入園申込みについて

令和9年3月31日までに茨木市に転入予定の方は、申込み時に以下の書類をご提出いただくことで、令和9年4月1日からの入園申込みが可能です。

(1) 提出書類

- ・転入日、茨木市の住所、契約者名が明記されている書類（例：賃貸借契約書、住宅の売買契約書、建築請負契約書等の写し） ※重要事項説明書、土地のみの売買契約書は不可

(2) 入園が決定した場合の注意事項

- ・必ず令和9年3月31日までに転入してください。なお市民課においては令和9年3月31日までの異動日にて転入手続きを済ませる必要があります。
- ・令和9年3月31日までに転入していない場合は、入園決定等を取り消します。

(3) 令和9年4月2日以降に転入し、令和9年4月2日以降の入園を希望する場合

- ・転入手続きが完了している方のみが対象となります。手続きを済ませてからお申込みください。

4 認定こども園とは

認定こども園とは、幼稚園（教育部分・1号認定）と保育所（保育部分・2号認定）の機能を合わせた施設です。

（1）教育部分の利用（1号認定）

- ・利用時間：午前9時～午後2時（水曜日は午前11時30分まで）

（2）保育部分の利用（2号認定）

- ・保育標準時間認定の場合：午前7時30分～午後6時30分
- ・保育短時間認定の場合：午前8時30分～午後4時30分

※保育部分の利用は、保護者の就労などによる保育が必要な時間のみ対象です。

午前9時～午後2時の時間帯は、教育部分を利用する子どもと保育部分を利用する子どもが同じクラスで一緒に活動します。

＜参考1＞認定こども園での生活の流れ

	7時	7時30分	8時	8時30分	9時		14時	16時30分	18時	18時30分	19時
1号認定			預かり保育		教育時間		預かり保育				
2号認定 (保育短時間認定)	延長保育			基本保育時間 (最長8時間)				延長保育			
2号認定 (保育標準時間認定)	延長保育	基本保育時間 (最長11時間)				延長保育					

＜参考2＞認定区分（1号認定・2号認定）の違いについて

認定区分	1号認定	2号認定
施設名	茨木、福井、西、太田、水尾、沢池、庄栄	
対象年齢	3～5歳児	
通常保育時間	9時～14時（水曜日のみ9時～11時30分）	・標準時間 …7時30分～18時30分 ・短時間 …8時30分～16時30分
給食の有無	有り 給食費（1日）…主食費75円、副食費128円 おやつ（1日）…127円（預かり保育定期利用のみ） ※給食の提供は、 預かり保育（定期）利用者のみ 月～金 それ以外の園児は 月・火・木・金 ※副食費のみ免除制度あり ※金額は変更となる可能性があります。 変更後の額は市ホームページ等でお知らせいたします。	有り 給食費（月額）…主食費1,500円、副食費5,100円 ※給食の提供は、月～土まで実施 ※副食費のみ免除制度あり ※金額は変更となる可能性があります。 変更後の額は市ホームページ等でお知らせいたします。
預かり保育実施曜日	月～金	
預かり保育時間	・水曜のみ：8時～9時、11時30分～18時 ・水曜以外：8時～9時、14時～18時	
預かり保育の種類と利用定員	・日々利用 …各園[35人－定期利用人数]まで（水曜は弁当+おやつ、それ以外はおやつ持参要） ・定期利用 …各園15人まで（全日給食+おやつ提供） ※給食費、諸費用等は保護者負担 【施設等利用給付認定（新2号認定）を受けた場合、預かり保育利用料については無償化対象】 ・必要書類 施設等利用給付認定申請書 保護者各々の保育の必要性を証明する書類	
預かり保育の利用条件	・日々利用 …無し ・定期利用 …施設等利用給付認定（新2号認定）を受けていること（求職活動での新2号認定は対象外） ※インターネットから申込み	
延長保育実施曜日		月～土
延長保育時間		・標準時間 …7時～7時30分、18時30分～19時 ・短時間 …7時～8時30分、16時30分～19時
長期休業中の預かり（夏休み等）	8時～18時	長期休業中も通常保育時間で保育を実施 ※祝日、年末年始を除く月～土まで保育を実施
選考方法	定員を超過した場合は抽選	指数に基づく利用調整
入園に係る提出書類	入園願書 茨木市教育・保育給付認定申請書 お子さまの様子について 食物アレルギー及びアレルギー調査票 重要事項説明書 個人情報調査・照会及び利用に関する同意書 マイナンバー確認書類	茨木市保育所等利用案内を確認

5 認定こども園の募集内容について

(1) 1号認定（教育部分）

①入園資格

茨木市内に居住している、表紙の令和9年度の対象年齢（クラス）一覧の3歳児クラスから5歳児クラスの幼児

②利用定員

園名	3歳児		4歳児 ※1		5歳児 ※1	
	1号認定	2号認定	1号認定	2号認定	1号認定	2号認定
認定こども園茨木幼稚園	17人	8人	27人	8人	27人	8人
認定こども園福井幼稚園 ※2	17人	8人	27人	8人	27人	8人
認定こども園西幼稚園	17人	8人	62人	8人	62人	8人
認定こども園太田幼稚園 ※3	17人	8人	27人	8人	27人	8人
認定こども園水尾幼稚園	17人	8人	62人	8人	62人	8人
認定こども園沢池幼稚園	17人	8人	27人	8人	27人	8人
認定こども園庄栄幼稚園	17人	8人	27人	8人	27人	8人

※1 4・5歳児については、利用定員から10月1日時点の今年度在園児の人数を差し引いた人数を募集人数とします。

詳細は市ホームページでお知らせします。

※2 福井幼稚園 大規模改修工事中（令和8、9年度）。

※3 太田幼稚園 大規模改修工事予定（令和10年度）。

△全園、駐車場はありません。お車でお越しの際は、安全や近隣への配慮のため路上駐車はご遠慮いただき、近隣のコインパーキング等をご利用いただくようお願いいたします。

(2) 2号認定（保育部分）

この冊子は「令和9年度茨木市立認定こども園（1号認定）の入園案内」です。2号認定（保育部分）の利用案内とは異なります。

詳しくは、令和8年10月1日配布予定の「令和9年度保育所等利用案内」をご確認ください。2号認定でのお申し込みには、就労等の保育要件が必要です。

●「令和9年度保育所等利用案内」について

・配布場所

茨木市内の各保育所、認定こども園、小規模保育事業所及び事業所内保育事業所
市役所南館3階保育幼稚園事業課(21番窓口)、市ホームページからダウンロード可

・申込の受付

利用案内配布後にご確認ください。配布にあたっては、「広報いばらき10月号」及び市ホームページでもお知らせします。

6 教育・保育の必要性の認定について（1・2号認定）

市立認定こども園を利用する場合は、子ども・子育て支援法第19条第1号に基づく教育・保育給付認定を受けていただく必要があります。認定された場合、「教育・保育給付認定通知書」により通知します。

なお、認定こども園の2号認定（保育部分）の利用を希望される場合は、別途、保育所等の利用申請手続きが必要となりますので、上記「5 認定こども園の募集内容について（2）2号認定」をご確認のうえ、保育幼稚園事業課へお問い合わせください。

7 施設等利用給付認定について（新2号認定）

市立認定こども園を1号認定で利用される世帯で、「保育の必要性の認定」を受けると、「預かり保育料」についても、無償化の対象となります。※給食費、諸費用等は保護者の負担となります。

「預かり保育」無償化の対象となるためには、「施設等利用給付2号認定（新2号認定）」の申請をする必要がありますので、次の項目を確認し、別途必要書類を提出してください。

(1) 保育の必要性とは

「施設等利用給付2号認定（新2号認定）」は以下の保育の必要性の事由に該当する場合に認定されます。認定には、保育の必要性を証明する書類の提出が必要です。

事由	状況	認定期間
就労	月64時間以上労働（休憩時間等を除く）することを常態としている場合	事由による必要な期間
妊娠・出産	妊娠中または出産後間がない場合	産前6週（多胎出産の場合は14週）のかかる月初めから産後8週を経過する日の属する月の末日まで
疾病・障害	疾病もしくは負傷し、または精神若しくは身体に障害を有している場合	事由による必要な期間
介護・看護	同居または別居の親族（長期間入院等をしている親族を含む）を月64時間以上介護または看護することを常態としている場合	事由による必要な期間
災害復旧	震災、風水害、火災その他の災害の復旧に当たっている場合	事由による必要な期間
就学	月64時間以上就学することを常態としている場合	事由による必要な期間
求職活動	求職活動（起業準備を含む）を継続的に行っている場合	原則1か月間 年度内で最大90日間※1

※1 利用開始後、1か月が経過しても就労が決まらない場合は「求職活動報告書」を提出していただき、求職活動の事実が確認できた場合は、認定期間を年度内で最大90日間まで延長することが可能です。

(2) 保育の必要性の認定に必要な書類

必要書類のほか、施設等利用給付2号認定（新2号認定）の詳細については、右の二次元コードより利用者負担額（保育料）無償化のしおりをご確認ください。



8 教育・保育給付認定及び施設等利用給付認定の通知時期及び利用者負担額について

(1) 教育・保育給付認定及び施設等利用給付認定の通知の時期

市立認定こども園の一斉受付時は事務が非常に混みあい、認定及び交付処理に時間を要することから、子ども・子育て支援法第20条第6項及び第30条の5第5項ただし書きの規定を適用し通知は令和9年3月頃となります。

(2) 利用者負担額、別途費用について

幼児教育・保育の無償化により、利用者負担額は無償となります。ただし、預かり保育料、給食費、諸費用等は、保護者の負担になります。市町村民税所得割課税額77,101円未満の世帯の児童、または、小学校3年生以下のきょうだいの中で数えて3番目以降の児童が、教育時間内に提供される副食費についてはかかりません。

(3) 納付先、納入方法について

給食費は市に納付していただきます。納期限は、翌月15日（金融機関の休業日にあたる場合は、翌営業日）であり、納入方法は、原則口座振替となります。

預かり保育料や諸費用等はご利用の施設に直接お支払いいただきます。

9 昼食について

自園調理の昼食を提供します。また、預かり保育の定期利用者に限り、水曜日や長期休業日なども昼食及びおやつを提供します。

給食費（1号認定の子ども）	1食203円 （主食費75円、副食費128円）
おやつ代（1号認定の子どもで預かり保育の定期利用者のみ対象）	1食127円

※上記は令和9年度からの金額です。金額は変更となる可能性があります。

10 預かり保育について

1号認定の子どもを対象に、午前8時から教育時間開始前までと教育時間終了後から午後6時まで実施しています。

(1) 実施時間と利用料

実施日	実施時間	利用料
月・火・木・金曜日	午後2時から午後4時まで	400円
	午後2時から午後5時まで	500円
	午後2時から午後6時まで	600円
	午前8時から午前9時まで及び午後2時から午後6時まで	700円
水曜日	午前11時30分から午後5時まで	700円
	午前11時30分から午後6時まで	800円
	午前8時から午前9時まで及び午前11時30分から午後6時まで	900円
長期休業日	午前8時から午後1時まで	700円
	午後1時から午後6時まで	700円
	午前8時から午後6時まで	1,200円

※預かり保育の定員は、各園35名です。その内、定期利用枠は15名です。なお、定員を超えて申込があった場合は抽選により決定します。

※「施設等利用給付2号認定（新2号認定）」を受けることで、預かり保育の利用料が無償となります。預かり保育利用料無償化については、5ページ「7施設等利用給付認定について（新2号認定）」をご覧ください。

※行事等により、ご利用を控えていただくようお願いする日があります。

(2) 定期利用について

定期利用は「施設等利用給付2号認定（新2号認定）」を受けた方のみ、上記実施時間のうち保護者が希望する時間において利用することができます。ただし、求職活動で新2号認定を受けている方は、定期利用はできません。

定期利用者は、新2号認定により利用料は無償となりますが、別途給食費とおやつ代が必要です。

〔参考〕定期利用者の1か月の費用（20日で計算）

給食費 203円×20日＝4,060円 おやつ代127円×20日＝2,540円 合計 6,600円

(3) 日々利用について

新2号認定を受けていない方も、実施日ごとに利用料をお支払いいただくことで、預かり保育をご利用いただくことができます（日々利用）。日々利用をご希望の際は、利用施設にお問い合わせください。

11 入園辞退・取下げ等について

(1) 保育所・認定こども園（2号認定）や私立幼稚園等と併願をされている方へ
市立認定こども園の入園予定または順番待ちの方で、保育所、認定こども園（2号認定）や私立幼稚園等との併願をされている場合は、保育所、認定こども園（2号認定）や私立幼稚園等への入園が決定した時点で、お持ちのスマートフォン等で右の二次元コードを読み取り、必ず「入園辞退・入園申込取下げ申請」の手続きをしてください。

(2) 市外への転出が決まった方

一度入園手続きをされたのち、市外への転出等により入園を辞退される場合は、令和9年3月31日（水）午後5時15分までに、お持ちのスマートフォン等で右の二次元コードを読み取り、必ず「入園辞退・入園申込取下げ申請」の手続きをしてください。令和9年4月1日以降に入園辞退の申し出をされた場合、4月分の実費徴収分等をお支払いいただく場合がありますのでご了承ください。



入園辞退

入園申込取下げ申請

12 その他

(1) その他の書類の提出が必要となる世帯について

児童養護施設に入所している場合は、施設長の交付する在所証明書を提出してください。

マイページの登録について



簡単に便利！マイページ機能とは

- ① いつでも申請状況を確認できる！
マイページ上で、最新の申請状況ステータスを確認することができます。
- ② 一時保存機能で、スキマ時間のフォーム入力が可能！
入力途中で行う一時保存は、ブラウザのキャッシュではなくアカウントに紐づけて保存されます。
どの端末・ブラウザからアクセスしても、マイページ上から簡単に入力を再開することが可能です。

(1) アカウント登録方法について（登録フローは右記二次元コードからご確認ください）

⚠️ アカウント登録をしないと申請等を行うことができません。

- ① 届出フォームの二次元コードを読み取る
- ② 「新規アカウント登録」を選択
- ③ メールアドレスを入力し、「アカウント登録用のメールを送信」を選択
- ④ 登録用 URL がメールで届く（メール件名：[LoGo フォーム]アカウント登録のご案内）
- ⑤ 登録用 URL から、アカウント登録画面に遷移し、必要項目を入力
- ⑥ プライバシーポリシー同意にチェックを入れて「確認」を選択
- ⑦ 確認画面に遷移するので、下までスクロールし、「登録」を選択
- ⑧ アカウント登録完了



登録フローはこちら

(2) アカウント登録後の申請方法について

- ① 再度届出フォームの二次元コード等から届出フォームにアクセス
- ② 「ログイン」を選択 ⚠️ ログインしないと申請等を行うことが出来ません。
- ③ ログイン後は入力、ファイル添付を行い、入園申込等の申請を行う



申請内容の一時保存を行いたい場合…

- 1. 申請フォーム下部の「入力内容を一時保存する」を選択
- 2. 確認画面が出てくるので、「OK」を選択
- 3. 一時保存した入力内容は、マイページにログインすれば入力を再開することが出来ます（保存期間は30日間です）

(3) マイページのログインについて

右記二次元コードを読み取っていただくと、LoGo フォームのログイン画面が開きます。
アカウント登録時に設定したメールアドレス・パスワードを入力し、ログインしてください。



マイページのログインはこちら

(4) マイページ上でできること

・過去の申請の確認

マイページにログインすると、過去に LoGo フォームから申請した履歴を確認できます。

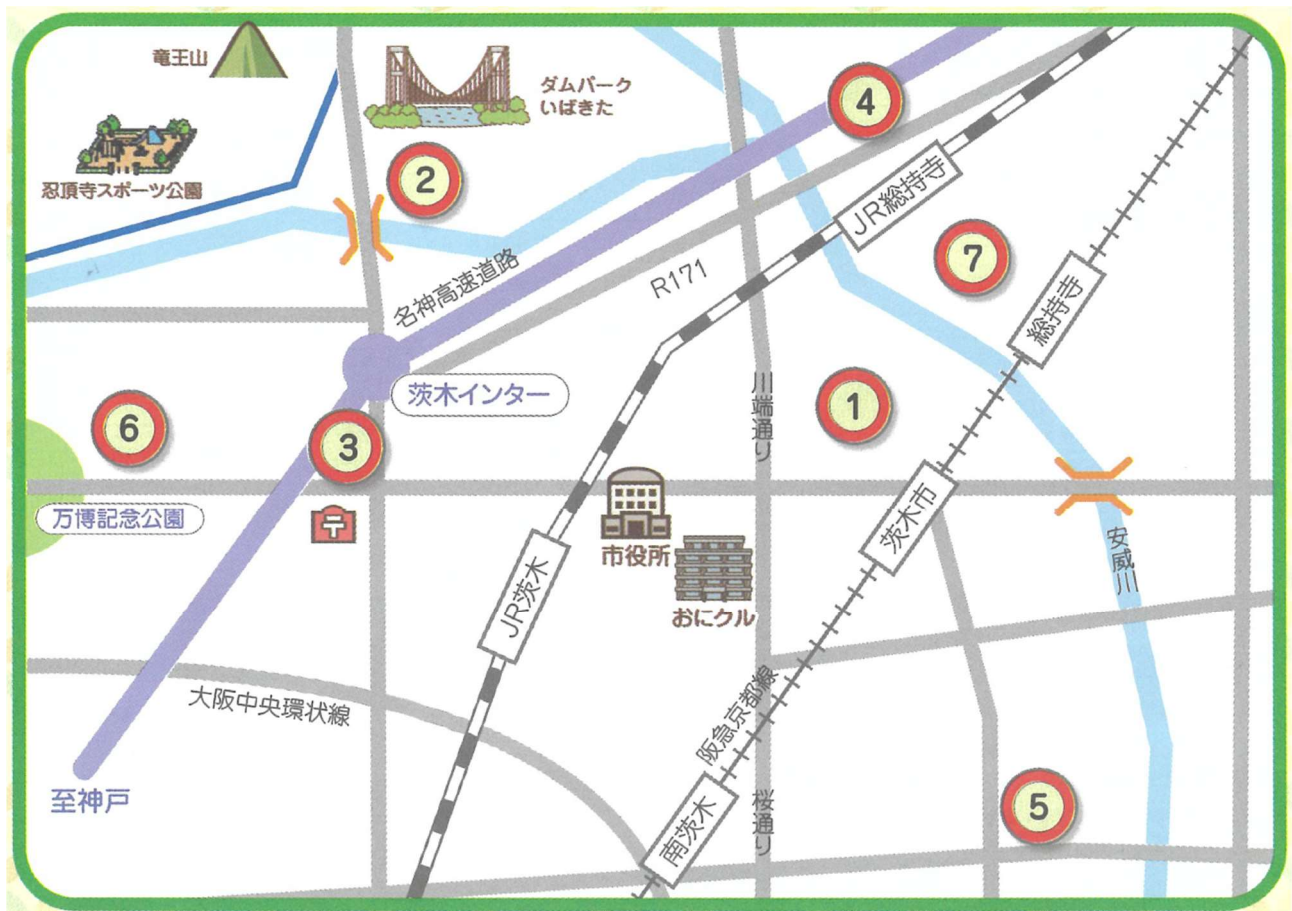
・届出の修正（補正依頼）への対応について

届出書類に不備がある場合は市からメール等でご連絡いたします。補正依頼のメール到達後に届出の内容修正をお願いします。

(5) 二次元コードの読み取りについて

二次元コードの読み取りは「標準カメラアプリ」を使用してください。標準カメラアプリ以外のアプリ使用し二次元コードを読み取った場合、ログインがうまくできない場合があります

茨木市立認定こども園一覧



認定こども園

No.	園名	定員								住所	電話番号
		3歳児		4歳児 ※1		5歳児 ※1		合計			
		1号	2号	1号	2号	1号	2号	1号	2号		
1	茨 木	17	8	27	8	27	8	71	24	片桐町6番25号	072-622-2766
2	福井 ※2	17	8	27	8	27	8	71	24	東福井二丁目2番32号	072-643-5160
3	西	17	8	62	8	62	8	141	24	上穂積二丁目12番13号	072-622-5115
4	太田 ※3	17	8	27	8	27	8	71	24	太田二丁目9番23号	072-626-4015
5	水 尾	17	8	62	8	62	8	141	24	真砂二丁目3番2号	072-635-0590
6	沢 池	17	8	27	8	27	8	71	24	南春日丘三丁目2番3号	072-627-0554
7	庄 栄	17	8	27	8	27	8	71	24	総持寺一丁目1番17号	072-625-4787

※1 4・5歳児については、利用定員から10月1日時点の今年度在園児の人数を差し引いた人数を募集人数とします。詳細は市ホームページでお知らせします。

※2 福井幼稚園 大規模改修工事中（令和8、9年度）。

※3 太田幼稚園 大規模改修工事予定（令和10年度）。